

令和2年3月24日

愛知県知事
大村秀章様

愛知県廃棄物処理施設審査会議

座長 青木



サントリー知多蒸溜所株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可
申請書及び生活環境影響調査書について（報告）

令和2年1月31日付け31循環第742号の依頼については、別紙のとおり
です。

サントリー知多蒸溜所株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可 申請書及び生活環境影響調査書に対する意見

サントリー知多蒸溜所株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書について、生活環境保全上の見地等から慎重に検討を行った。

その結果、当該産業廃棄物処理施設については、設置に関する計画及び維持管理に関する計画が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める技術上の基準に適合しており、同法に定める周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮がなされたものであると認められる。

なお、事業者は、申請書に記載された事項を遵守する上で、下記の事項に十分配慮して事業を実施することが必要である。

記

- 1 排ガス中の塩化水素濃度の維持管理計画値については、生活環境影響予測に用いた排出基準値よりも高く設定されていることから、実際の焼却施設の稼働条件に合わせた数値とすること。
- 2 焼却施設からの排ガスによる地球温暖化を防止するため、排ガス中の一酸化二窒素濃度の把握に努めること。
- 3 焼却施設からの排水に加え、グレーンウイスキー・原料用アルコールの生産施設由来の排水についてもその水量及び水質を把握し、事業場全体として放流水に係る維持管理計画値を遵守すること。

なお、今回導入予定の排水処理施設については、水処理技術が十分に示されていないことから、排水処理施設の建設に当たっては事前にその規模、能力及び設備内容を十分検討すること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	概 要
令和元年 12 月 26 日	○廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設設置許可申請
令和 2 年 1 月 17 日	○告示 ・愛知県公報に掲載 ○知多市長（関係市長）への意見照会
1 月 17 日 ～ 2 月 17 日	○縦覧 ・愛知県環境局資源循環推進課、知多県民センター、知多市役所で縦覧
1 月 17 日 ～ 3 月 2 日	○利害関係者の意見書提出
1 月 31 日	○審査会議への審査依頼 ○審査会議における審査（第 1 回） ・計画内容の説明及び検討 ○審査会議による現地視察 ・サントリー知多蒸溜所株式会社の廃棄物処理施設設置予定場所の視察
2 月 18 日	○知多市長（関係市長）からの回答
2 月 21 日	○審査会議における審査（第 2 回） ・疑義事項（維持管理計画値と排出条件、廃棄物の投入方法、炉の構造、運転管理方法、既設焼却施設との違い、温室効果ガス対策、排水処理工程等）に対する事業者の見解の検討
3 月 24 日	○審査会議における審査（第 3 回） ・疑義事項（排水処理工程等）に対する事業者の見解の検討 ・技術基準及び維持管理基準の適合状況の検討、審査会議報告の取りまとめ、知事への報告

愛知県廃棄物処理施設審査会議構成員等

座長	青木 清	南山大学法学部教授
構成員	岡田 恭明	名城大学理工学部教授
構成員	片山 新太	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
構成員	田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
構成員	二宮 善彦	中部大学工学部教授
構成員	松本 嘉孝	豊田工業高等専門学校環境都市工学科准教授
構成員	森 泉 純	名古屋大学大学院工学研究科准教授
構成員	義家 亮	名古屋大学大学院工学研究科准教授
構成員	吉田 奈央子	名古屋工業大学大学院工学研究科准教授
専門委員	水野 朝夫	公益社団法人日本技術士会中部本部副本部長